

指名停止措置状況（平成30年4月1日以降）

No.	業者名	所在地	期 間	理 由
3	大喜建設㈱	西宮市	平成31年2月15日 ～ 平成32年2月14日 12ヵ月	当該業者の社員が、西宮市発注の下水道関連工事の入札を巡り、市職員から不正に設計金額等の情報を得たとして、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」違反（競争入札妨害罪の容疑）で逮捕されたため。〈企業団基準 § 2-1、別表3-3-イ〉
2	㈱フジタ	東京都新宿区	平成30年6月30日 ～ 平成30年10月29日 4ヵ月	農林水産省が東北農政局において発注した工事に係る取引において、自己と競争関係にある入札参加者である建設業者とその取引の相手方である農林水産省との取引を不当に妨害したことにより、公正取引委員会から「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」違反により排除措置命令を受けたため。〈企業団基準 § 2-1、別表3-2-(1)-エ〉
1	㈱伏見工業	神戸市西区	平成30年5月16日 ～ 平成30年8月15日 3ヵ月	阪神水道企業団発注の工事において、安全管理の措置が不適切であったため、事故を生じさせ、阪神水道企業団施設に損害を与えた。〈企業団基準 § 2-1、別表2-4-(2)-ア〉